

「住之江区将来ビジョン（案）」に対するご意見

（ご意見募集期間）令和7年2月3日（月） から 令和7年3月5日（水）まで

ご意見の該当箇所 （該当ページ・項目名等）	ご意見の内容
【記載例】 ●●ページ A 項目 B の上から（下から） ▲▲行目、〇〇〇について	【記載例】 「〇〇〇」の記載について、「□□□」といった表現が適切ではないか、など。

【以下の欄は、差し支えない範囲でご協力をお願いします。】

年齢 （該当するものにチェック）	☐ 17歳以下 ☐ 18・19歳 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代 ☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳以上
お住まいの場所などについて （該当するものにチェック）	☐ 住之江区居住 ☐ 住之江区在学 ☐ 大阪市内に居住 ☐ 住之江区在勤 ☐ 大阪市外に居住 → _____区・記入）

※ご意見募集期間や提出先などについては、次頁をご覧ください。

【ご意見募集期間】

令和7年2月3日（月）から令和7年3月5日（水）まで
募集期間外のご意見の受付はできませんのでご注意ください。

【提出方法及び提出先】

- 「大阪市行政オンラインシステム」の場合

お手持ちのスマートフォンで右記二次元コードを読み取り、
「大阪市行政オンラインシステム」へアクセスしてください。



- 電子メール（Eメール）の場合

suminoe-vision@city.osaka.lg.jp

あてに、この様式を添付のうえ、送付してください。

※メール件名を「住之江区将来ビジョン（案）に対する意見」と明記ください。

- 送付の場合：

〒559-8601

大阪市住之江区御崎3丁目1番17号 住之江区役所総務課（ICT・企画）

「住之江区将来ビジョン（案）」意見募集係あて

※令和7年3月5日（水）必着

- ファックスの場合

06-6686-2040

- 持参の場合

住之江区役所総務課（ICT・企画）（4階42番窓口）

※業務時間（閉庁日を除く、月曜日から金曜日の午前9時から午後5時30分まで）
以外は受付できません。

【ご意見の取り扱いについて】

※電話や窓口での口頭によるご意見は、受け付けておりません。

※ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

※いただいたご意見は、受付期間終了後にとりまとめ、本市の考え方とあわせてホームページ等で一括して公表します。公表の際、内容の要約または一部の表現をあらためさせていただきますこともあります。あらかじめご了承ください。

【その他】

- ・いただいたご意見の中で、住所、氏名、個人または法人等の権利・利益を害するおそれのある情報など、公表することが不適切な情報（大阪市情報公開条例第7条各号のいずれかに該当する情報）については公表いたしません。
- ・ご意見、住所、氏名、電子メールアドレス等につきましては、大阪市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、提出いただいたご意見の内容を確認するという目的以外には利用・提供いたしません。